

平成 19 年度事業報告

・事業の状況

当期は設立 3 年度になり、財団法人の奨学事業が昨年よりスタートし、奨学生も平成 18 年度は 17 名に（当初は 18 名でしたが、途中から 1 名辞退）の決定があり、平成 19 年度は 12 名、総人数 29 名で、奨学金給与 35,100 千円の決定と、第 2 回総会を開催しました。

1. 収 支

収入は、予算額 58,000 千円に対して決算額は 68,109 千円となり 10,109 千円の増額となりました。

基本財産運用収入については、配当金収入として、株式会社ドン・キホーテ配当金 12,000 千円が予算額より増額しました。その関係で、寄付金収入は、すべて辞退しました。

支出は、予算額 52,100 千円に対して、決算額は、50,871 千円（予算比 97%）となり、1,228 千円予算を残しております。

予算を残した主な項目は、奨学給与費支出 900 千円、奨学生指導費支出 969 千円です。奨学生の途中辞退と、奨学生との個別対応が、思ったほど出来なかったためです。

増加した項目は、奨学生との対応を十分にするため、従業員を充実させたことによる事業費の給与手当の増加、パンフレット作成による管理費の印刷製本費の増加、目的事業追加作業に伴う支払手数料の増加、そして賃料変更に伴う家賃の増加です。

事業活動収支差額を 17,238 千円の差額があるため、奨学事業積立資産取得支出 10,000 千円を積み立てることになりました。

なお、前期より、上場株式を時価評価とすることになっております。基本財産は、期末で利付国債 800,000 千円と株式会社ドン・キホーテ株式（1,800,000 株）3,258,000 千円（時価評価）、株式会社安隆商事株式（50 株）2,500 千円、合計金額 4,060,500 千円となっております。